

ストレスチェックに係る医師との契約書（例1）

ストレスチェックの実施以外の医師による活動については医師が行い、ストレスチェックの実施については、相談機関等が行う場合

〇〇〇事業者（以下「甲」という。）と〇〇〇医師（以下「乙」という。）とは、甲の従業員に実施するストレスチェックに関する業務について次のとおり契約を締結する。

（業務内容）

第1条 乙は、甲の従業員に対し、次の各号に挙げる業務を行うものとする。

- （1） ストレスチェック実施後の面接指導の実施
- （2） 面接指導の結果についての事業主への意見陳述

（報酬）

第2条 乙が本契約に基づいて行った業務に関し、甲が支払う報酬の額は、1回につき〇〇〇〇円とする。

2 甲は、業務完了後、〇日以内に乙の指定する口座に報酬を支払うものとする。

（責任の所在）

第3条 乙が本契約に定める業務を遂行中に受けた物的及び人的事故は、甲の責任とする。

ただし、乙の故意又は重大な過失によるものは、この限りではない。

（契約の期間）

第4条 本契約の期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

（解除等）

第5条 甲、乙のいずれか一方の都合により、本契約を改定又は解除する場合は、事実発生の1か月前までに書面をもって相手方に通知するものとする。

（守秘義務）

第6条 乙は、本契約に定める業務を遂行上知り得た甲の秘密に関する事項を他に漏らしてはならない。本契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（契約に定めのない事項）

第7条 本契約に定めのない事項については、甲、乙協議の上、これを定める。

本契約を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印の上、甲、乙、それぞれ1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇号
〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

乙 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇号

医師 〇〇 〇〇 印

※この契約書は一例ですので、それぞれの事業場の実情に合わせて作成してください。ただし、ストレスチェック実施促進のための助成金を受給するためには、第1条(1)の業務は必ず必要になります。